

様式 1 〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 8 年 7 月 2 8 日

東員町議会 議長 三宅 耕三 様

東員町議会

総務建設常任委員会 委員長 島田 正彦

研 修 報 告 書

研修期間	令和 8 年 7 月 2 2 日（水） ～ 7 月 2 3 日（木）（2 日間）
研修（視察）先	① 桑名市役所（企業誘致課） 2 2 日 ② 砦公園 みんなのひろば 2 3 日 ③ 国土交通省・経済産業省 2 3 日
目的（テーマ等）	① 企業誘致について ② インクルーシブ公園について ③ 企業誘致について
特記事項	

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

※ 様式 1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：島田 正彦 〕

今回は、企業誘致に関して先進地でもある桑名市を訪問した。

企業誘致の窓口である桑名市企業誘致課・稲葉課長、加賀課長補佐を中心に企業誘致の研修を受けた。

事前に提出の 6 項目の質問には 1 項目ごとに明確で分かり易い回答を頂いた。

その中で注視したのが 5 項目目の

Q) 自治体の長によるトップセールスが活発に実施されているとお聞きしていますが、トップの姿勢、その必要性や、効果などについてお尋ねします。

A) 桑名市では、企業誘致を初め、企業との関係強化や高度人材の確保、観光誘客の促進などを目的として、市長自ら積極的なトップセールスを展開しています。

国際的には、令和 5 年度から本格的に台湾でのトップセールスを展開し、今年度も訪問します。半導体の分野で世界トップクラスの国立陽明交通大学と人材育成や学生交流を目的とした全国初となる協力宣言を締結した。

当町においても、企業誘致に関しては首長自らのトップセールスは不可欠であることを今回の研修で強く感じた。

当町には桑名市のような広大な企業誘致エリアはなく、その限定エリアにおいて今後どのような取り組み・展開をすればいいのかが、今回の研修テーマである。

桑名市では、企業立地を検討している企業に対してワンストップ窓口サービスを展開し、これにより企業立地支援制度を明確にして、企業が参画しやすい環境を整えている。支援制度により、桑名市に立地する企業に対して新規立地の投資、再投資のサポート、また立地奨励金・定住促進奨励金などが準備されている。また、現在大山田 P A スマートインターチェンジ(仮称) が出来ることにより、高速道路へのアクセス向上で更なる企業誘致が期待される。

このように、桑名市では企業立地支援制度や情報発信企業相談などのワンストップ対応など企業が立地しやすい環境整備に力を入れていることが、この研修でよく理解できた。

一方東員町では、企業誘致が可能エリアは限定されており、桑名市と同じ規模での誘致は出来ず、この町の特性に合った企業選定が重要である。そのため企業立地に際しての当町のアクセスの良さ、住みやすさ、土地の安価などの PR が必要である。いずれにせよ、隣接するいなべ市・桑名市との連携強化は不可欠である。したがって首長間での定期的な会合は必須で、特に誘致に関しては重要である。

特に誘致に活発な桑名市と連携強化に努め、桑名市で条件外になった案件などの情報を共有して取り組む必要があると考える。

企業誘致に関しては単独プレイのみではなく桑名市と連携し、推し進めていくことが重要と痛感した。

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：島田 正彦 〕

以前、町民の障がい児の保護者の方から、「子どもを公園で遊ばせたいが、町内の公園では自分の子どもが安全に遊べる設備がなく、愛知県内まで出かけなければいけない。障害があっても安心して使える遊具を東員町の公園にも是非設置して欲しい」とのご要望がありました。

未だ、私もインクルーシブという言葉聞き慣れていない時期の事でした。それが、今回の視察研修を希望した大きな要因です。

当町の大型公園の一角に、インクルーシブ公園のノウハウを取り入れることが出来ないかとの期待をもって、先進地である東京都世田谷区の砧公園[みんなのひろば]にて、総務建設常任委員会で視察研修を行いました。

この公園は、いろいろな分野の有識者からの意見を踏まえながら設計され、令和2年3月にオープンしました。

印象深かったのが、この公園の主たる目的は安心安全な遊具を設置することだけではなく、『誰ひとり取り残さない』という理念のもとに、公園全体がユニバーサルデザインにより整備されていることです。

今回の研修は、座学ではなくいきなり現地での視察研修で、酷暑の中広い公園を歩いての見学は厳しい状況でしたが有意義でした。

今後はこの研修で得た知見を活かし、当町内の中部公園、中央公園の一部にインクルーシブの理念を取り入れたエリアを整備するよう提案していきたいです。

様式１〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：島田 正彦 〕

7月23日午後2時より参議院議員の山本幸子氏の仲介で、国土交通省（都市計画課）・経済産業省（地域経済産業政策課）より、企業誘致の取り組みについてレクチャーを受ける。

内容的には専門用語も多く理解しづらかったが、1点重要な内容があった。2017年7月に施行された【地球未来投資促進法】に沿って、誘致可能な土地をどう活用すべきかとの点である。この促進エリアには三重県29市町すべてが対象となっている。

【地球未来投資促進法】は、地域の特性を生かしながら付加価値を創生し、地域全体への経済効果を波及させる事業を支援する制度とある。

本町において人口減少や少子高齢化が進む中、税収確保や雇用の創出は重要課題である。小さな町ではあるが名古屋のベッドタウンであり、桑名市・いなべ市に隣接するメリットや高速道路へのアクセスが良い点など、この町の特性に合わせた誘致の展開をすべきである。それに合わせて誘致企業のみならず、既存の企業の活性化も必要である。例えば物流センターであったり、桑名市で受け入れられなかった小企業などにもPRすべきである。

そのためには桑名市との連携は図るべきである。企業誘致は窓口のみの展開ではなく、広報、インターネットなどのPRは必要である。時にはトップセールスも必要になる。企業誘致の準備が完了したならば、いち早く桑名市のように、庁舎内にワンストップ窓口の設置が必要である。

来春第一中学校の開校も決まり、その跡地の有効利用について、企業誘致、住宅地などを含め早急に検討をすべきである。

企業誘致に関してはスピード感が最重要である。

この研修を通じて、本町の誘致に関する取り組みのスピード感の無さを痛感した。